

## 2004 年度第 2 回幹事会議事録

2004/10/02

広報部員 坂本貴史

日時:10月2日 18:00~ 3日 1:30

場所:駒ヶ根温泉ホテル(長野県駒ヶ根市)

出席者:

幹事・会計監査・公式 Web 管理

氏名	役職	学校と学年	出席
堺 信夫	幹事長	大阪大学 4 年	
西田 剛志	副幹事長	東京大学 3 年	
岡 英樹	会計	東京工業大学 3 年	
花木 睦子	事業部長	千葉大学 4 年	
下村 佳奈	広報部長	岩手大学 4 年	×
築山 絢	事務局長	早稲田大学 3 年	
高橋 元気	北東地区代表幹事	東北大学 3 年	
北崎 茂	関東地区代表幹事	東京工業大学 3 年	
荒井 友香	北信越地区代表幹事	新潟大学 3 年	
櫻木 伸也	東海地区代表幹事	静岡大学 3 年	
峯村 綾香	関西地区代表幹事	奈良女子大学 3 年	
松村 小夜子	中九四地区代表幹事	山口大学 3 年	
保呂 毅	会計監査	京都大学 4 年	
漢那 理絵	会計監査	相模女子大学 3 年	
坂本 貴史	公式 Web 管理責任者	筑波大学 4 年	

理事

氏名	担当	出席
上田 泰正	全体統括	×
木村 佳司	インカレロング	×
広江 淳良	JOA	×
土方 隆	インカレミドル・リレー、理事会会計	×
加賀屋 博文	技術委員会	×
大滝 民己	組織、会計	×

委員会:

氏名	担当	出席
山口 尚宏	2004 年度日本学生オリエンテーリング選手権大会 ロングディスタンス競技部門実行委員会 委員長	
西村 宏久	2004 年度日本学生オリエンテーリング選手権大会 ロングディスタンス競技部門 イベントアドバイザー	
西脇 正展	技術委員会 委員長	

## 1:地区学連活動報告

10月2日以前は報告、以降は予定。

【北東学連】	
8月14日～17日	北東学連夏合宿(八ヶ岳)
8月15日	北東インカレ(北東学連ロングセレ)
8月29日	東北大大会
9月5日	北大大会
【関東学連】	
6月20日	ロングセレ 倉淵
6月26日	第3回学連総会 東京大学
7月24日	第4回学連総会 早稲田大学
8月31日	学連ソフトボール大会 秋ヶ瀬公園 中止
9月14日	第5回学連総会 相模女子大学
9月26日	関東学連新人戦 越生百梅
10月30日	第6回学連総会 東京農工大学
11月23日	ミドルセレ 宿谷の滝
【北信越学連】	
6月6日	東大大会 ロングセレ1戦目
6月27日	北信越セレクションレース ロングセレ2戦目
7月3日	北信越学連第2回総会
7月3・4日	交流会
8月15日	北信越学連第3回総会
9月3～5日	合同合宿
【東海学連】	
6月27日	東海インカレ兼インカレロングセレクション「花沢」
8月21日～22日	東海学連夏合宿「亀山城址と武家屋敷跡」
8月21日	第1回東海学連総会
12月26日	東海学連インカレミドルセレクション
【関西学連】	
6月20日	インカレロングセレクション(青山高原)第三回学連総会・幹事会
7月4日	近畿OL連絡会
8月1日	第四回学連総会・幹事会
9月11～12日	第一回学連合宿(青山高原)
10月17日	関西学連第二回定例戦(東山)
10月23日	第五回学連総会・幹事会
12月12日	関西学連第三回定例戦兼新人戦(吐山)
12月19日	インカレミドルセレクション(黒添池)
1月15日	近畿OL連絡会
【中九四学連】	

7 月 10 日	インカレロングセレクション(山口県秋吉台)
8 月 20 ~ 23 日	中九四学連合宿(静岡県)

## 2: 会計監査承認の確認

会計監査として、以下の2名を幹事会承認した。

保呂毅(京都 01) 11/11 で幹事会承認

漢那理絵(相模女子 02) 11/11 で幹事会承認

次回総会において承認をとる。

## 3: 日本学生オリエンテーリング連盟規約の改正

【改正前】	【改正後】
(事業)	(事業)
第3条 1.本連盟は前条の目的を達成するため、次の事業を行う。	第3条 本連盟は前条の目的を達成するため、次の事業を行う。
1. 日本学生オリエンテーリング選手権大会(以下「インカレ」と略す)及び、日本学生オリエンテーリング選手権ショートディスタンス競技大会(以下「インカレショート」と略す)の開催	1. 日本学生オリエンテーリング選手権大会(以下「インカレ」と略す)の開催

次回総会において承認をとる。

## 4: 日本学生オリエンテーリング連盟会計運用細則の改正

【改正前】	【改正後】
(適用)	(適用)
第2条 本細則は、以下に述べる地区学連・部局等の各会計担当者に適用する。	第3条 本細則は、以下に述べる地区学連・部局等の各会計担当者に適用する。
6. 各種委員会(インカレ、ショートインカレ、技術、活動報告書、等)	6. 各種委員会(インカレ実行、技術、活動報告書作成、等)
(支出の承認について)	(支出の承認について)
第11条 各会計責任者は、以下に定める額以上の支払いを行う場合、別紙書式により下記承認を受けなければならない。なお、支払いとは、当該金額以上の物品を一度に購入する場合。およびある特定の個人および団体に対して、一度に支払う場合。(分割支払い等により、一度に支払う額が規定額を下回る場合でも、同一の支払いと	第12条 各会計責任者は、以下に定める額以上の支払いを行う場合、別紙書式により下記承認を受けなければならない。なお、支払いとは、当該金額以上の物品を一度に購入する場合。およびある特定の個人および団体に対して、一度に支払う場合。(分割支払い等により、一度に支払う額が規定額を下回る場合でも、同一の支払いと



<p>ントロールを設ける。給水コントロールには、飲料水が用意される。</p> <p>第 35 条 報告</p> <p>35.1 主管者は、当該インカレ開催後 2 週間以内にイベント・アドバイザーに以下のものを送付する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公式成績</li> <li>・各種目のコース図および全コントロール図</li> <li>・その他必要と思われる資料</li> </ul>	<p>コントロールを設ける。給水コントロールには、飲料水が用意される。</p> <p>第 35 条 報告</p> <p>35.1 主管者は、当該インカレ開催後 2 週間以内にイベント・アドバイザーに以下のものを送付する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公式成績</li> <li>・各競技部門のコース図および全コントロール図</li> <li>・その他必要と思われる資料</li> </ul>
--	---

次回総会において承認をとる。

また、現行 4.1 にある当該年度 4 月 1 日現在年齢を JOA における現在基準にあわせ、変更。

加えて、第 4 条 6 にオフィシャル登録者が以下の条件を満たす項目を付加。

- 1) 日本学連の加盟員であること
- 2) 日本学連の評議員であること
- 3) 日本学連の賛助会員であること

#### 6: 日本学生オリエンテーリング連盟後援に関する規定の補筆

<p>【改正前】</p> <p>&lt;なし&gt;</p> <p>第 7 条 後援を得ようとする事業のうち、第 2 条第 1 項もしくは第 2 項にあてはまる事業では事業主催者が賛助会員登録受付を行うものとする。</p> <p>&lt;なし&gt;</p> <p>第 10 条 本規則の改正は総会の議決による。</p>	<p>【改正後】</p> <p>(後援に対する義務)</p> <p>第 7 条 後援を得ようとする事業のうち、第 2 条第 1 項もしくは第 2 項にあてはまる事業では事業主催者が賛助会員登録受付を行うものとする。</p> <p>(改正)</p> <p>第 10 条 本規則の改正は総会の議決による。</p> <p style="text-align: right;">昭和 61 年 月 日 制定(調査中)</p>
--	--

幹事会で確認。次回総会で報告。

#### 7: 日本学生オリエンテーリング連盟会計監査細則の補筆

<p>【改正前】</p> <p>&lt;なし&gt;</p>	<p>【改正後】</p> <p>平成 8 年 3 月 31 日 制定</p>
--------------------------------	--

幹事会で確認。次回総会で報告。

#### 8: 日本学生オリエンテーリング選手権大会におけるロゴ使用に関する申し合わせ

<p>【改正前】</p> <p>第 5 条 (改定) 本申し合わせの改正は日本学連幹事会</p>	<p>【改正後】</p> <p>第 5 条 (改正) 本申し合わせの改正は日本学連幹事会</p>
--	--

<p>の議決による。</p> <p>第6条 (附則)本申し合わせは平成 10 年 4 月 1 日より<b>施工</b>する。</p>	<p>の議決による。</p> <p>第6条 (附則)本申し合わせは平成 10 年 4 月 1 日より<b>施行</b>する。</p>
--	--

幹事会で確認。次回総会で報告。

9:「業務請負に関する契約書」に関する申し合わせ

<p>【改正前】</p> <p>(手続き)</p> <p>第2条 契約第2条に定める請負業務のうち、各部局あるいは各委員会(以下、発注当事者という)が他業者との契約を結ぶことを検討したい場合、各部局の場合は幹事会、各委員会等の場合は理事会に、その意図を伝える。</p> <p>(施行)</p> <p>第7条 本内規は 1998 年 4 月 1 日より施行する。</p>	<p>【改正後】</p> <p>(手続き)</p> <p>第2条 1. 契約第2条に定める請負業務のうち、各部局あるいは各委員会(以下、発注当事者という)が他業者との契約を結ぶことを検討したい場合、各部局の場合は幹事会、各委員会等の場合は理事会に、その意図を伝える。</p> <p>(施行)</p> <p>第7条 本内規は平成 10 年 4 月 1 日より施行する。</p>
--	---

幹事会で確認。次回総会で報告。

理事会に、業務請負に関する契約書の公開を求める。

10: インカレテレインコントロールに関する申し合わせ

<p>【改正前】</p> <p>&lt;第 36 回日本学生オリエンテーリング連盟総会資料&gt; 2001.3.11</p> <p>今後のインカレ開催予定について テレインコントロールワーキンググループ (座長 大井和之(理事))</p> <p>インカレはずっと最高の地図と競技の場を提供する大会として、学生 OB の運営のよって開催されてきました。しかし、参加者の減少は止まらず、逆に大会ごとに実行委員会を組織して運営する方式での運営者への負担は増大する一方です。特に地図作製に関しては、競技者の地図の精度への要求が高まる一方で、それに耐える地図を描くことが少数の熟練者に依存する傾向にあります。</p> <p>インカレ実行委員会については、各大会ごとに実行委員会を日本学連の臨時委員会として組織する現在の方式にこだわらず、常設委員会の設置など<b>引火 r え</b>の継続開催に適した組織作りを 2002 年度中をめぐりに検討していく。</p>	<p>【改正後】</p> <p>&lt;第 36 回日本学生オリエンテーリング連盟総会資料&gt; 2001.3.11</p> <p>今後のインカレ開催予定について テレインコントロールワーキンググループ (座長 大井和之(理事))</p> <p>インカレはずっと最高の地図と競技の場を提供する大会として、学生 OB の運営によって開催されてきました。しかし、参加者の減少は止まらず、逆に大会ごとに実行委員会を組織して運営する方式での運営者への負担は増大する一方です。特に地図作製に関しては、競技者の地図の精度への要求が高まる一方で、それに耐える地図を描くことが少数の熟練者に依存する傾向にあります。</p> <p>インカレ実行委員会については、大会ごとに実行委員会を日本学連の臨時委員会として組織する現在の方式にこだわらず、常設委員会の設置など<b>インカレ</b>の継続開催に適した組織作りを、2002 年度中をめぐりに検討していく。</p>
--	---

幹事会で確認。次回総会で報告。

## 11:2004年度日本学生オリエンテーリング選手権大会 ロングディスタンス競技部門

1. 2004年度日本学生オリエンテーリング選手権大会 ロングディスタンス競技部門 実行委員会の設置  
山口尚宏(筑波95・評議員)を実行委員長とする実行委員会設置を幹事会において承認した。

11/11で幹事会承認した。

次回総会において承認をとる。

2. 公式サイト設置

公式サイト設置を幹事会において承認したことを確認した。

11/11で幹事会承認した。

3. ロゴマーク

ロゴマークの使用を幹事会において承認したことを確認した。

申し合わせによると、ロゴマークの使用については幹事会承認が不要であった。

4. 現在のインカレロング実行委員会設立の経緯について説明

加盟員の減少と日本におけるオリエンテーリング人口の減少により、インカレ運営の省力化が念頭にあった。また、地図化する面積と競技に使用する面積の効率を上げるため、現在の秋ロング春ミドル・リレーという形式に変更した。

この変更により、秋のロングで他の大会とタイアップすることが容易になり、さまざまな運営の形態を持つことができるようになる、日本学生オリエンテーリング連盟と他団体が協力するなど、日本のオリエンテーリング界に今までにない新しい動きを提供することができるようになった。また今年度に関してだけ述べると、OBOGは春インカレに専念できることになり、運営負担が低減している。

## 12:大会後援申請の承認

今回の幹事会以前に、後援申請の書類が事務局へ送付されてきた大会は、以下の2つ。

- ・第27回千葉大学大会 開催日 2004年12月19日 開催地 千葉県夷隅郡御宿町・勝浦市
- ・第27回早大OC大会 開催日 2005年2月13日 開催地 千葉県成東町、山武町、松尾町

書類を幹事会で確認できなかったため、幹事会以降にすみやかに書類を確認して承認する。

## 13:事務局機構再編

日本学連と地区学連の事務機能を整理することで、両者の負担軽減と事務手続きの質向上をはかる。

- ・日本学連事務局の出先機関を地区に設ける。
- ・地区学連事務局に日本学連事務局の支部を併置する。
- ・日本学連としての事務行為(登録、IC申込、等)を支部として取り扱う。
- ・事務局MLの発足。事務についての問題と対処法の共有。
- ・コストのかさむ仕事を整理し、地区学連事務局と日本学連事務局双方の負担を軽減。
- ・日本学連事務局は地区学連事務局の事務行為へのチェック機能を持つ。

以上について、事務局の現状について説明があった。

1週間のうち、火・水・木の3日間開局

現在は賛助会員受付・さまざまな書類の処理・加盟員登録・インカレの参加申し込み受付を行っている。  
大会・練習会・合宿届出書の提出状況は、学生のオリエンテーリング活動状況と比べると少ない。

加えて、各地区学連の事務局の現状についての説明があった。

事務局は全6地区学連中、関東を除く5学連で、事務局長の自宅が事務局として機能している。

そのうち4学連において、規約に所在地の記載がないまま、郵便口座を利用している。

事務局としての機能は全て個人が担っていて、書類の郵送・配布も大会会場で手渡しするなどして行っている。

組織として郵便口座を開設・名義変更する場合、組織の所在地(学連の場合事務局の所在地)と代表者氏名が記載された規約が必要である。担当者が変わっても、名義変更を行わないまま5年以上郵便口座を利用している地区学連もあり、各地区学連で規約の改正とそれに伴う郵便口座名義変更を行うことが、至急必要である。以上のように、幹事会全体で合意をした。

また、各地区学連の事務局を日本学連の事務局の出先機関として再編成する事について、幹事会全体で合意が取れた。再編成のかたちについては、日本学連事務局長と地区学連事務局長、幹事長で今後練っていく。

#### 14: 事業部の組織化

事業部内に秋インカレ部門と春インカレ部門を設ける。

今年度のインカレ運営を基に事業部の第一次整備を行う。

次年度以降のインカレを経験し、運営スキルを蓄積していく。

- ・インカレ運営のスキルを蓄積するアーカイブスとする。
- ・知識、経験の散逸を防ぐ。
- ・前任者にアクセスしなければ仕事を把握できない状況を一扫。
- ・運営に関するアーカイブスのWeb公開 広報部との共同。
- ・公式Webコンテンツとして、「インカレの作り方」を作成。
- ・地区学連、加盟校の大会運営を知識面から支援できる内容としても期待。
- ・インカレ運営者の負担を軽減する。
- ・非競技領域のルーティン化
- ・過重負担なく事業部が担当できる仕組みを整備

現在、秋のインカレロングに向けて事業部・事務局が中心となって動いている。2005年秋のインカレロングも今回と似た状況となるため、今年の資料を収集・編集し、来年度に活用する。なお収集・編集された資料は、インカレ公式資料として、公式ウェブサイトなどで一般公開する。資料の公開により、広い範囲で実行委員を集めること、インカレ運営に対する学生の早期意識化をはかることに期待する。

今年度の事業部組織化は、秋インカレの事務面整備までしかできないかもしれないが、今後の充実については来年度以降の事業部に期待する。

## 15: 保険について

2004年3月にAIUの傷害保険契約を終了した。それ以降、幹事会の提示する条件に合う保険を探しているが、2004年10月2日現在、代わりとなる保険は見つかっていない。「保険費用として日本学連会計から支出している23万円を毎年積み立て、それを緊急時に利用できないか」という提案があった。今まで「掛け捨て」としていた費用を蓄積して備えることで、資産形成も可能である。しかし、積み立てがたまるには相当の時間がかかり、また死亡事故、山火事などの多額保障が必要な場合には明らかに不足する。そのため、やはり保険契約を行ったほうがよいという結論に達した。なお、これらの賠償準備が使用される事態は、日本学連の存続を危うくするときでもあることを意識すべきである。

### 1. 加盟員を保証する保険

加盟員個人に対する傷害保険は、学生教育研究災害傷害保険(財団法人 内外学生センター)を、各加盟校で利用することを推奨する。

また、大学の学生センター等に所定の活動届出を提出することが望ましい。届出書類の提出は、大学による有事のサポートを得るためにも望ましい。

### 2. JOAへの提案とAIU保険の継続

学連によるオリエンテーリング総合保険の可能性を検討したが、JOAにオリエンテーリング総合保険を用意してもらうことが、学連のみならず、日本オリエンテーリング界にとって望ましいと考える。JOA設計による「オリエンテーリング総合保険」に国内の団体が加入するという方法を、オリエンテーリング界に向けて提案したい。

JOAに提案する「オリエンテーリング総合保険」が完成するまで、引き続きAIUの傷害保険を継続することで、幹事会は合意した。

## 16: JOAの競技者登録について

事務局長から現状の説明が行われた。

今年度より加盟員対象に、JOAへの競技者登録の代行を始めた。登録を希望する加盟員のリストができ、それを各都道府県協会委員会へ送付しようとしたが、連絡がつかない都道府県があり、競技者登録の確認ができずにいる。JOA側の体制がまだ整っていないというのを思わせる。

会計からは、振込み手数料の学連会計負担が少額ではないことが報告された。

事務局・会計への負担増、JOA側の不整備といった理由から、学連による競技者登録請負の解消、そして今年度分の対処を検討した。

- JOAに登録希望者リストを送付。問い合わせは日本学連ではなく都道府県協会委員会に行わせる。登録費は、JOAからの連絡を待ち、支払う用意がある旨を伝える。
- JOA普及委員会の場で、副幹事長が状況の報告を行う。
- 日本学連理事会に、経緯と解消の意思を提案する。理事会の検討を待つ。

## 17: 地図の使用について

事務局より、社会人団体から、学連の所有する地図のカラーコピーをさせてほしいという申し出が多いことが報告された。

オリエンテーリング専用地図(以下O-map)は学連の財産であり、貴重な収入源である。また、学連はその管理責任を負っている。よって、学連所有の地図をコピーして使用する、OCADデータを販売するなどの行為は、これを行わない。

また、O-mapのコピー自主規制についての申し合わせ (O-Mapの違法コピー防止徹底)を再確認し、これを広めるためにキャンペーンを公式ウェブサイト上で行うことにした。

## 18: テレイン管理、地図管理、渉外の整備について

一連の日光問題を通じ、このような問題を繰り返さないために、日光テレイン使用のためのガイドラインを日本学連のテレインに適用していくこと、またテレイン利用管理・データを含む地図の管理・テレイン渉外の整備を行う新組織を立ち上げることとした。それに伴い、以下を決めた。

- ・整備を目的とした臨時委員会を期限付きで設置する。整備後に常設委員会として再編成する。
- ・テレインコントロールワーキンググループとの協議が必要。
- ・基本規則を策定する。
- ・リメイクに伴うインカレテレイン版権の譲渡、日本学連外部団体のテレインリメイク条件なども規定。
- ・各回のインカレ渉外担当者を一時的に委員として、渉外知識の蓄積を図る。

インカレテレインをもっとオープンにして、利用促進を図る。

## 19: ペナルティーについて

テレイン使用手続きの違反に対する罰則について、地区学連が管理責任を負うこととする。

地区学連事務局に無届の活動が行なわれた場合、該当する加盟校と地区学連(管理責任)にペナルティー。  
不適切な活動によりトラブルを起こした場合、該当する加盟校と地区学連(連帯責任)にペナルティー。

ペナルティーとして、以下の内容を検討。

1. 該当加盟校、加盟員の選手権参加停止
2. 該当加盟校、加盟員のインカレ参加停止
3. 地区の選手権枠の一定数を没収(その分の再配分なし)
4. 該当加盟校の学連加盟停止
5. 該当加盟校の日本学生オリエンテーリング界からの退場

なお、日光地区の永久活動禁止に対しては、学連は適正な活動を行なうことによって、活動を堅守する。

以下の内容を、規則に反映する必要を認めた(明文化)。

今後のテレイン使用において、学生が同様のトラブルを起こした場合、日本学連は、日光地区テレインの使用を永遠に禁止する処置を行ないます。特に注意すべきは、その場合、選手権大会も例外なく、開催を中止する事になるということです。(ガイドライン前文から)

また、他の大会と共同するインカレにおいても適用することを確認した。

以上に対し、トラブルの内容を慎重に見定める必要がある事が認識された。加盟員に非がないと判断されるトラブルが発生した場合、ペナルティーは課されるべきではないからである。

そのため、トラブルを裁定する機関を設置する必要がある。学生を代表する幹事長を含む理事会にその役割を期待する案、独立した機関を設置する案が挙げられた。

## 20:日光地区開放について

日光地区開放について、これまでに作られた以下の資料と、その中身を再確認した。

- 1) 日光地区トレイン利用のためのガイドライン
- 2) 日光地区活動届出者受理表
- 3) 緊急時対処マニュアル(活動者向け)
- 4) 緊急時対処マニュアル(学連幹事向け)

また、トレインは学生クラブだけでなく社会人クラブも利用するため、社会人クラブの活動についても把握できるシステムが必要である。

## 21:技術委員会報告

1. 今年度の新評議員を幹事会承認。  
寺垣内航(早稲田00) 11/11で幹事会承認した
2. 2004 年第 1 回日本学連合宿が終了した。
3. 2003 年第 2 回日本学連合宿を、インカレロング翌週に愛知で行う予定。ヨーロッパのトップ選手が世界選手権のトレーニングキャンプを行うため、合同で行なうことを調整中。
4. 第 14 回世界大学オリエンテーリング選手権大会の報告書が完成。幹事に一部ずつ配布。次回総会において選手・オフィシャルの報告が行われる予定。
5. インカレロングのシード選手を選考中。幹事会后すみやかに発表。
6. 中国・九州・四国学連でインカレロングの選手権枠返上があったため、他学連に再配分。

### 2004 年度愛知下山インカレロング欠員補充について

平成 15 年 10 月 5 日

技術委員会 委員長 西脇 正展

2004 年度愛知下山インカレロングの競技者について、地区学連より主管者(実行委員会)に以下の欠員の報告があった。

中九四 合計

男子 1 1

「日本学生オリエンテーリング選手権クラシック・ディスタンス競技(インカレクラシック)競技者数及びその配分に關する規則」第 6 条 1 項に基づき、技術委員会は下記の欠員補充を承認した。

< 欠員補充の方法 >

再配分調査の結果、中九四を除く 5 地区学連が新たな競技者枠を希望していることが判明した。そこで、人数枠の配分方法(前年度の出走者からの配分計算で用いた値)を利用し、新たな競技者枠を以下の通り割り振った。

学連	計算式	現在の割当人数
北東	$67/447*18 = 2.698$	3(繰上り)
北信越	$34/447*18 = 1.369$	1 [再配分 1 2]
関東	$215/447*18 = 8.658$	9(繰上り)
中部	$38/447*18 = 1.530$	2(繰上り)
関西	$80/447*18 = 3.221$	3
中九四	$13/447*18 = 0.523$	0

この中で後1枠を与えるとすると、既に繰上りしている3学連以外で小数点以下が一番大きいのは中九四学連ですが、ここが返上しておりますので、次に大きい北信越学連に1枠を割り振ります。

これにより男子選手権クラスの競技者配分は次のようになった。(\*が変更部分)

	北東	北信越	関東	東海	関西	中九四	合計
学連枠	2	2	2	2	2	1*	12
前年度実績枠	8	2	12	1	7	0	30
人数枠	3	2*	9	2	3	0	18

---

最終配分数	13	6*	23	5	12	1*	60
-------	----	----	----	---	----	----	----

7. 筑波大学大会にコントローラー派遣。早大 OC 大会にはまだ派遣していない。

## 22:理事会報告

理事の出席がなかったため、行われなかった。

## 23:次回幹事会の日程について

検討している日程は1/9。全日本リレー(埼玉)の当日。

以上